

平成28年 第8回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 平成28年 8月26日(金) 10時00分
場 所 南庁舎 4階 研修室

○提出議題(15件)

- 高農議第34号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(1)
- 高農議第35号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出審議のこと(6)
- 高農議第36号 相続税の納税猶予に関する適格者証明のこと(1)
- 高農議第37号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の一部見直しについて意見を求めること(1)
- 報告第14号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(2)
- 報告第15号 農地利用変更届出のこと(1)
- 報告第16号 市街化区域内の農地転用届出事案にかかる専決処理報告のこと(2)
- 報告第17号 農地転用受理通知書取消願出のこと(1)
- 協議事項 市街化区域内の農地転用に係る事前協議のこと

○出席委員(18名)

1番	吉田 正俊	2番	三好 寛
3番	位田 貴佳	4番	(欠員)
5番	(欠員)	6番	前橋 秀夫
7番	長田 壽之	8番	今竹 一史
9番	山下 泰男	10番	松本 泰明
11番	松本 貞夫	12番	駒井 昭久
13番	梶原 順一	14番	藤井 陽一
15番	石原 清吾	16番	松本 稔
17番	中住 孝三	18番	中森 均
19番	石堂 良信	20番	池野 勤

○欠席委員(なし)

--	--	--	--

○出席事務局職員(4名)

事務局	事務局長	新谷 康祐
〃	主 幹	益井 清隆
〃	係 長	神吉 秀明
〃	事務吏員	上田 耕司

○出席市長部局(1名)

産業振興課長	増田 さと子
--------	--------

議 事 内 容

- 事務局 皆さん、おはようございます。第8回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、全員出席で総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第34号～第37号までの8件、報告第14号～第17号の6件、併せて14件でございます。議事進行につきましては、会長にお願いいたします。
- 議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第8回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により2番の三好委員さん、20番の池野委員さん、よろしくをお願いいたします。それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。高農議第34号「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。
- 事務局 高農議第34号は農地法第5条の許可申請で、1件でございます。
(高農議第34号、1番を読み上げる)
以上です。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について伊保地区、お願いします。
- 3 番 事務局の説明どおりです。伊保地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員
議 長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、1番は承認されました。これで高農議第34号は承認されました。続きまして高農議第35号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。
- 事務局 高農議第35号は農地法第5条の届出で、6件でございます。
(高農議第35号、1番～6番を読み上げる)
以上です。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について伊保地区、お願いします。
- 3 番 事務局の説明どおりです。伊保地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員
議 長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、1番は承認されました。続きまして2番について米田地区、お願いします。
- 8 番 事務局の説明どおりです。米田地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

異議の声がありませんので、2番は承認されました。続きまして3番～6番について阿弥陀地区、お願いします。

12番
議長

事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員
議長

(「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、3番～6番は承認されました。これで高農議第35号はすべて承認されました。続きまして**高農議第36号**「相続税の納税猶予に関する適格者証明のこと」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局

高農議第36号は1件ございます。
(高農議第36号、1番を読み上げる)

議長

以上です。
事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について北浜地区、お願いします。

15番
議長

事務局の説明どおりです。北浜地区委員としても問題ないと思います。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員
議長

(「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、1番は承認されました。
これで高農議第36号は承認されました。続きまして**高農議第37号**「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の一部見直しについて意見を求めること」ですが、事務局説明願います。

事務局
議長

(別冊資料にて説明)
高農議第37号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の一部見直しについて意見を求めること」は承認されました。続きまして**報告第14号**「農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第14号は相続による所有権移転の届出で、2件ございます。
(報告第1号～2番を読み上げる)

議長

以上です。
事務局の説明が終わりました。報告ですが、伊保地区、補足することはありますか。

3番
議長

事務局の説明どおりです。地区委員としても問題ないと思います。
続きまして**報告第15号**「農地利用変更届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第15号は農地利用変更届出で、1件ございます。
(報告第15号、1番を読み上げる)

議長

以上です。
続きまして**報告第16号**「市街化区域内の農地転用届出に係る専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

- 事務局 報告第16号は市街化区域内の農地転用届出に係る専決処理報告で、2件ございます。
- (報告第16号、1番～2番を読み上げる)
- 以上です。
- 議長 続きまして報告第17号「農地転用受理通知書取消願出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。
- 事務局 報告第17号は農地転用受理通知書取消願出で、1件ございます。
- (報告第17号、1番を読み上げる)
- 以上です。
- 議長 続きまして協議事項「市街化区域内の農地転用に係る事前協議のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。
- 事務局 協議事項は「市街化区域内の農地転用に関する専決処理規程にかかる内規」に基づく事前協議書が提出されたもので、1件ございましたが、開発許可が下りていないため取下げとなっております。以上です。
- 議長 以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。ご承認いただきましてありがとうございます。
- (以 上)

終了時刻 午前10時55分

議事録署名委員

三好 覚 委員

池野 勤 委員